# 平成25年2月定例会

会期 平成25年2月13日(水) 1 日 限 - 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 -

平成 2 5 年第 1 回庄内広域行政組合議会 2 月 定 例 会 会 議 録

# ◎出欠席議員氏名

議 長 門 田 克 己

出	席	義 員	(16名)										
	1	番	門	田	克	己		2	番	後	藤		泉
	3	番	田	中		斉		4	番	髙	橋	千个	大夫
	5	番	毛	屋		実		6	番	本	多		茂
	7	番	成	田	光	雄		8	番	富	樫		透
	9	番	三	浦	正	良	1	1 0	番	佐	藤	文	_
	1 1	番	寒河江		俊		1	1 2	番	Ш	村	正	志
	1 3	番	加賀山			茂	1	1 4	番	加	藤	太	_
	1 5	番	中	沢		洋	1	1 6	番	上	野	多-	一郎

欠 席 議 員 (0名)

◎説明のために出席したもの

理 事 長 榎 本 政 規 副理事長 本 間 正 巳

(鶴岡市長) (酒田市長)

副理事長 原田眞樹 理事阿部誠

(庄内町長) (三川町長)

理 事 時田博機

(遊佐町長)

監査委員 加藤裕 監査書記 須藤秀明

(酒田市監査委員) (酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 五十嵐 收 一 (鶴岡市会計管理者)

参 与 太田 豊

(酒田市総務部長)

参 与 五十嵐 正 一 参 与 白 崎 好 行

(鶴岡市農林水産部長) (酒田市農林水産部長)

青果市場管理事務所兼食肉流通庄内広域行政組合施設事務所兼広域行政事務所

事務局長 佐藤 茂 所長 蓮池 昇

(鶴岡市企画部付参事) (鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所 広域行政事務所

次 長 髙 坂 信 司 次 長 阿 部 勉

(鶴岡市企画調整課長) (酒田市政策推進課長)

# ◎議事日程

議事日程第1号

平成25年2月13日(水)午後2時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会運営委員会委員の辞任の許可
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 議第 1号 平成24年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計 補正予算(第1号)
- 第 6 議第 2号 平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算 (第1号)
- 第 7 議第 3号 平成24年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計 補正正予算(第1号)
- 第 8 議第 4号 平成25年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 9 議第 5 号 平成 2 5 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計 予算
- 第 10 議第 6号 平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第 11 議第 7号 平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計 予算
- 第 12 議第 8号 平成 2 5 年度庄内広域行政組合市町分賦金
- 第 13 議第 9号 公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金の設置、管理及 び処分に関する条例の一部改正について
- 第 14 議第 10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

# ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開 議

(午後2時30分)

#### 〇議長 門田克己議員

ただいまから、平成25年2月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日は全員出席でございます。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって議事を進めます。

# ◎日程第1 会議録署名議員の指名

## 〇議長 門田克己議員

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第72条の規定により、議長において6番本田茂議員、7番成田光雄議員を指名いたします。

# ◎日程第2 会期の決定

## 〇議長 門田克己議員

次に、日程第2会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。14番加藤太一議会運営委員長。

#### 〇議会運営委員長 加藤太一議員

平成25年2月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る2月6日に議会 運営委員会を開催し、協議した結果、本日一日限りとすることに決定いたしました。以上、 ご報告申し上げます。

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日一日と致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

# ◎日程第3 議会運営委員会委員の辞任の許可

#### 〇議長 門田克己議員

次に、日程第3議会運営委員会委員の辞任の許可について報告します。三浦正良議員から、議会運営委員を辞任したい旨の願いが提出され、議長においてこれを許可しておりますのでご報告いたします。

# ◎日程第4 議会運営委員会委員の選任

#### 〇議長 門田克己議員

次に日程第4議会運営員会委員の選任を議題とします。三浦正良議員が議会運営委員を 辞任されましたので、ただいま議会運営委員が1名欠員となっております。議会運営委員 の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いた します。議会運営委員会委員に、8番富樫透議員を指名いたします。

# 〇議長 門田克己議員

お諮りいたします。ただいま指名したとおり、選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました富樫透議員を議会運営委員会 委員に選任することに決しました。

次に、本定例会に提案されている議第1号から議第9号までの議案9件について、提案者の説明を求めます。理事長。

#### 〇理事長 榎本政規鶴岡市長

本日、平成25年2月庄内広域行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆 様方には何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。 2月9日ま では、これで今年の冬は終わりかなと思っていたのですが、日曜日の朝からご覧のとおり、 まとまった降雪があり、この冬も 4 年連続の大雪となったところであります。当組合の青 果市場及び食肉流通センターにおいては、十分注意を払いながら除雪作業に取り組んだと ころであり、組合の所管する施設では、これまで積雪等による事故もなく、日常業務が支 障なく遂行されたことは幸いでありますが、今後も注意深く業務を執行してまいりますの で、議員の皆様からはお力添えを賜りますようお願い申し上げます。それでは、今議会に 提出いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。はじめに、平成24年度の 補正予算関連議案3件であります。議第1号庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算 は、基金利子である財産運用収入が、当初見込みより増額になったことに伴い、所要額を 収支それぞれ計上したものであります。議第2号青果市場事業特別会計補正予算につきま しては、消費税還付金や、前年度決算の確定に伴う繰越金等を追加するとともに、本年度 事業に係る収入・支出見込みを精査した上で、所要額を計上したところであります。議第 3号庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算につきましては、前年度決算の確定に伴 い、繰越金を追加するとともに、本年度事業に係る収入・支出見込みを精査した上で、所 要額を計上したところであります。次に、平成25年度予算関連議案5件についてご説明申 し上げます。はじめに、議第4号一般会計予算でありますが、議会費、監査費などの共通 経費や広域計画推進費、職員研修費等を計上したものであります。議第5号庄内地方拠点 都市地域事業特別会計予算につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源として、市 町が行う人材育成、地域情報発信、環境保全などの11事業に対し支援を行うほか、当組合 の独自事業として庄内の食に関する情報発信事業を引き続き行うものであります。議第6 号青果市場事業特別会計予算は、市場施設の適切な維持管理に努め、円滑な市場運営を推 進するものであり、また、新年度が市場開設 40 周年にあたるため、市場内の関係各社、団 体等と連携し、記念行事を行うこととしたところであります。議第7号庄内食肉流通セン ター事業特別会計予算は、各種設備・機械の維持・修繕を行い、円滑な施設の運営を図る とともに、新年度においては、損耗の激しい電気集塵機の交換工事等を実施する予定であ ります。また、これまで同様、庄内地域振興基金から1億円を繰り入れ、収支の均衡を図 るものであります。議第8号庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、各会計の市町 ごとの負担金の額と納入時期をご提案申し上げるものであります。なお、基礎となる人口 データは、引き続き平成 22 年国勢調査の数字を採用したところであります。議第9号卸売 市場施設維持改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正は、施設維持改良基 金を公債の償還にも充当することができるように条例の一部改正を行うものであります。

なお、その他に議第10号として、監査委員の人事案件を提出しております。以上が議案の大要でありますが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

◎日程第5 議第1号 平成24年度庄内広域行政組合庄内 地方拠点都市地域事業特別会計補正 予算(第1号)

◎日程第6 議第2号 平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)

◎日程第7 議第3号 平成24年度庄内広域行政組合庄内食 肉流通センター事業特別会計補正予算 (第1号)

#### 〇議長 門田克己議員

次に、日程第5議第1号平成24年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第1号、日程第6議第2号平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算第1号及び日程第7議第3号平成24年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算第1号の議案3件を一括議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。

#### 〇佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

はじめに議第1号平成24年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。特別会計補正予算書の1分をご覧ください。今回の補正予算の内容は第1条で予算総額に、歳入・歳出それぞれ1,003千円を追加し、予算総額を109,204千円とするものであります。内訳につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、6・7分をお開き下さい。はじめに歳入でありますが、1款1項1目利子及び配当金を1,003千円増額し、7,903千円とするものであります。庄内地域振興基金につきましては現在定期預金として運用しているところですが、平成24年度の拠点都市地域事業特別会計予算作成時点において、利子については見込み利率で算定していたところであり、実際には利率が見込みよりも高くなったため、その差額を増額補正するものであります。歳出については、次の8・9分をお開き下さい。1款1項1目25節積立金に、増額した1,003千円を庄内地域振興基金として積立するものであります。以上が平成24年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第1号であります。

次に議第2号平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算第1号について説明いたしますが、補正予算の説明の前に、本年度の青果市場の取扱状況について、 簡単にご説明いたします。・・・失礼いたしました。資料はございません。次に議第2号平 成24年度青果市場事業特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。補正予算書の 11 学をお開き下さい。今回の補正予算の内容は第1条で予算総額を歳入・歳出それぞれ 13,322 千円増額し138,076 千円とするものであります。始めに歳入についてご説明いたし ますので、事項別明細書の16・17 タトをお開き下さい。2款1項1目市場使用料については、 本年度は当初予想より増加となる見込みのため、2,330 千円を増額するものであります。 次に、3 款 1 項 1 目繰越金は 23 年度からの繰越分で、5,864 千円増額するものであります。 4款2項1目雑入を5,128千円増額するものですが、その内訳としては、一つは市場内事 業所の光熱水費負担分、これが当初見込みを相当上回ったことにより、1,050 千円増額す るものであります。また、平成23年度に市場の大規模改修工事を行ったことから、課税仕 入れに係る支払い額が市場使用料等課税売上額を上回ったため、その差額から消費税還付 金が生じ、これが 3,678 千円の増額、その他災害共済金 400 千円が歳入となった分を合せ て 5,128 千円増額とするものであります。次に、18・19 計歳出をご覧下さい。 1 款 1 項 1 目市場管理費のうち、11 節需要費は光熱水費が当初見込みを上回ることから、2,700 千円 増額するものです。また、市場南側のフェンス長さ約 84m が老朽化し、改修が必要となっ たことから修繕費を 2,622 千円増額するものです。25 節積立金は、次年度以降の市場の修 繕等に充当するため 8,000 千円を市場施設維持改良基金に積立するものです。以上が平成 24年度青果市場特別会計補正予算第1号であります。

よろしくご審議をいただき、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

#### 〇蓮池昇 食肉流通施設事務所長

議第3号平成 24 年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算第1号についてご説 明をいたします。21 気をお開きください。第1条の歳入歳出予算額に2,281千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を 654,735 千円とするものです。はじめに事項別明細書により歳入つ いてご説明をいたします。26・27 ターをお開きください。この度の補正は、処理頭数の減よ り2款使用料及び手数料の減額と6款の繰越金並びに7款諸収入の増額となっております。 2款の減額につきましては、昨年の夏場の猛暑により子豚生産が減少したことと、枝肉相 場が低迷していることから、冷蔵庫の使用日数が昨年度より平均で 2.6 日から 2.5 日へ減 になっていること、施設使用料につきましては、JA全農庄内畜産販売課へ施設を貸付し ておりますが、貸付料の見直しについて要望を受け、施設管理のうち共通管理費などの委 託費の一部を見直すなど試算を行った結果、食肉流通施設使用料を 1,459 千円減額し、 274,006 千円するものです。 6 款繰越金につきましては、平成 23 年度の繰越金が確定した ことによる増額となっております。 7 款諸収入につきましては、施設利用業者の電気使用 料が主なものとなっておりますが、現在電気使用料金が、各賦課金等により高くなってい ることから見直しを行い、積算の結果 2,711 千円を増額し 84,249 千円とするものです。次 に歳出についてご説明を申し上げます。28・29 ターをお開きください。1款1項1目管理運 営総務費のうち、27 節公課費につきましては、年4回にわけ中間払いをしていたものです が、平成23年度決算での消費税確定額が400万円を下回ったことから、今年度の中間払い が1回減となったことにより減額補正とし、14節の使用料と合わせ1目については529千

円を減額補正とするものです。2目の施設管理費の内、11 節需用費の光熱水費ですが、電気使用料金について歳入でも説明いたしましたとおり賦課金などにより使用料金が高くなっていることから光熱水費を4,975 千円増額とし、さらに施設が平成13 年の稼働から11 年目をむかえ、経年劣化による修繕箇所が増えている事その修繕に対応するため、修繕費を100万円増額し5,975 千円の増額とするものです。13 節委託料につきましては、株式会社庄内食肉公社へと畜解体業務委託費に汚泥焼却のためのA重油代を含めております。この重油の単価が当初の見込みより高騰していることから、現状に合わせ見直をした結果4,470 千円の増額補正をするものです。また、歳出の増額に対応するため、予備費を7,635 千円減額といたします。以上をもちまして、平成24 年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のうえ、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 〇議長 門田克己議員

これより質疑をおこないます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

ないようなので、これで質疑を終決いたします。

#### 〇議長 門田克己議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終決いたします。

# 〇議長 門田克己議員

これより、議第1号、議第2号及び議第3号の議案3件について、一括で採決いたします。ただいま議題となっております議案3件については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

#### 〇議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第1号、議第2号及び議第3号までの議案3件については、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第8 議第4号 平成25年度庄内広域行政組合一般 会計予算

#### 〇議長 門田克己議員

次に、日程第8議第4号平成25年度庄内広域行政組合一般会計予算を議題とします。 事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

#### 〇佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

議第4号平成 25 年度庄内広域行政組合一般会計予算についてご説明いたします。平成 25 年度一般・特別会計予算書の1分をお開き下さい。第1条で予算総額を、歳入歳出それ ぞれ 16,907 千円とするものであります。これは前年度比 1,000 千円の減となっています。 内訳について、事項別明細書で歳出から先にご説明いたします。8・9 分をお開き下さい。 1款1項1目議会費は、議会運営のための経費でありますが、平成25年度は定例会2回、 臨時会を2回開催するものと見込んで計上しております。なお、平成25年度は、9節旅費 を前年度より 936 千円減額しています。 2 款 1 項 1 目総務管理費は理事会の開催や、臨時 職員の雇用に係る経費等組合の庶務的な経費で、実態に合わせて前年度比79千円減となる 2,728 千円を計上したところであります。主な内訳として、7節賃金は臨時職員1名分の 経費であります。2目の地域振興一般管理費は、広域行政事務所に関する経費で、実態に 合わせて前年度比80千円減の9,823千円となっています。主な内訳としては19節負担金 補助及び交付金は派遣職員1名分の給与費負担金等で前年度と同額の 9,151 千円となって います。次頁、3目の広域計画策定推進費は、拠点計画の策定及び組合独自の調査研究活 動に関する経費で前年度比 28 千円減の 1,264 千円で、主な内訳は 8 節報償費が講師招聘の ための謝金、9節旅費が講師の費用弁償と職員の旅費等で、11 節需用費の印刷製本費は拠 点の計画変更が終了するため 239 千円の減額となっております。4目市町村職員共同研修 費は、129 千円増の 1,581 千円で、予定している研修は前年度と比較すると1講座プラス の5講座としております。これは、平成24年度は接遇研修を基礎編のみ1回半日で実施し ておりましたが、平成25年度は、この新採職員を対象として実施する接遇研修時に、公務 員倫理研修をあと半日を利用して実施し、計1日の研修とするものです。従って新年度に 当組合が行う研修メニューとしては新採職員を対象とした接遇研修と公務員倫理研修、初 任者・初級者を対象とした政策法務研修・政策課題研修、管理職員等を対象としたメンタ ルヘルス研修セミナーの5研修として、これに係る講師謝礼や委託料を計上しております。 なお、公務員倫理研修を追加したことにより、13節委託料が前年度比205千円増の835千 円となっています。2項監査委員費113千円は、例月出納検査等に係る費用弁償でありま す。3款予備費は、前年度同額で500千円としております。次に、戻って頂きまして、6・ 7 学歳入についてでありますが、1 款 1 項 1 目市町負担金は前年度同額で 13,400 千円、2 款繰越金は 3,500 千円を見込んでおります。 3 款 1 項預金利子は、余剰資金の短期運用に

係る利子を予算化したものです。合計で前年度比 1,000 千円減の 16,907 千円となっております。以上が平成 25 年度庄内広域行政組合一般会計予算であります。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

# 〇議長 門田克己議員

これより質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

## 〇議長 門田克己議員

これで質疑を終結いたします。

# 〇議長 門田克己議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終決いたします。

# 〇議長 門田克己議員

これより、議第4号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第4号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

#### 〇議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第4号については、原案のとおり可決されました。

# ○日程第9 議第5号 平成25年度庄内広域行政組合庄内 地方拠点都市地域事業特別会計予算

#### 〇議長 門田克己議員

次に、日程第9議第5号平成25年度庄内広域行政組合庄内地域地方拠点都市事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

#### 〇佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

議第5号平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につい てご説明いたします。予算書の13分をお開き下さい。予算総額を歳入歳出それぞれ107,801 千円と定めるものであります。これは、前年度比 400 千円の減となっております。それで は、歳出の方から先にご説明いたします。20・21 ターをお開き下さい。1款1項1目地方拠 点都市地域事業費13節の委託料1,200千円は平成24年度に引き続き計上するものですが、 広域行政組合独自の特徴的・効果的な事業として位置づけ、引き続き食の庄内情報発信事 業を実施するものであります。内容といたしましては、庄内の大きな地域資源である食文 化に着目し、出羽庄内地域文化情報誌クレードルに記事として掲載して、庄内地域のみな らず、県外へも情報発信することにより、農産物の販路拡大と、人材の育成等に資するこ とを目的とするものであります。次に19節負担金補助及び交付金は、市町村共同支援事業 の部分であり、前年度より 400 千円減額した 6,500 千円となっております。支援事業の内 容は、説明欄にも記載されておりますのでご覧いただきたいと思います。平成25年度は4 分野で11事業が対象となっており、平成24年度より1事業だけ多くなっていますが、鶴 岡市が出羽庄内地域文化遺産による地域活性化事業を追加し対象を3事業としたことによ るものです。その他内容的には前年度とほぼ同内容になっています。28 節繰出金 100,000 千円は、庄内地域振興基金を取り崩して食肉流通センター事業特別会計に繰出すものであ り、前年度と同額です。2款予備費は前年度と同額の101千円を計上したものであります。 続きまして、18・19 学歳入についてご説明いたします。1款1項1目利子及び配当金は、 前年度比 400 千円減の 6,500 千円を見込むものであります。 2款1項1目の庄内地域振興 基金繰入金は、食肉流通センター事業特別会計に繰出すために1億円、食の庄内情報発信 事業を行うために 1,200 千円、あわせて 101,200 千円、前年度と同額を庄内地域振興基金 から取崩すものであります。 3款1項繰越金は100千円、4款1項雑入は1千円を前年度 と同額それぞれ計上しております。以上が平成25年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計 予算であります。

よろしくご審議の上ご可決いただきますようお願い申し上げます。

## 〇議長 門田克己議員

これより質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

これで質疑を終結いたします。

# 〇議長 門田克己議員

これより討論を行います。

#### (「なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終決いたします。

#### 〇議長 門田克己議員

これから、議第5号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

#### (全員起立)

#### 〇議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第5号については、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第10 議第6号 平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

#### 〇議長 門田克己議員

次に、日程第 10 議第 6 号平成 25 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

#### 〇佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

議第6号平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の23章をお開き下さい。第1条で予算総額を、歳入歳出それぞれ136,563千円とするもので、前年度との比較では、額で11,809千円、率で9.5%それぞれ増の予算規模となるものであります。第2条で一時借入金の最高額は、30,000千円で前年度と同額としております。内訳について、事項別明細書で歳出から先にご説明申し上げます。32・3章をお開き下さい。1節報酬から9節旅費までは、ほぼ前年度と同額です。11節需用費のうち、光熱水費を26,304千円見込んでおり、前年度比11.8%、2,777千円の増で、平成25年度の場合は、特に電気料を10%料金が値上げになるものと、少し高めに想定して計上したところであります。修繕費は7,000千円で前年度と同額でありますが、現在想定されているものとしては、市場売り場東側オーバースライダーの修繕、同じく雨漏りの修繕、構内水道管の配管補修、仲卸事務室の冷房機修繕等であり、その他適宜施設、機械の故障・不具合、損傷に備えて予算化するものであります。13節委託料は、前年度比2.0%、227千円増の11,626千円となっています。この内訳は、場内清掃業務始め、機械・設備等の定期的な保守点検業務や除雪業務で、ほぼ例年どおりの内容でありますが、場内警備業務や

組合ホームページの製作更新委託等について、実態に合わせて増額したことによるもので す。14節使用料及び賃借料は、801千円と前年度より2千円の減となっていますが、これ はコピー機、パソコン、AED 等の賃借料であります。19 節負担金、補助及び交付金は前年 度と同額の28,255 千円になっています。なお、内訳として節の中で派遣職員の給与費負担 金を減額した分を、市場開設 40 周年記念事業を実施するために組織した実行委員会に対し ての負担金として、新たに333千円計上したところであります。40周年記念事業の中味に ついて概要を説明いたしますが、規模は前回30周年記念時は540万円をかけて実施したも のを、市場を取巻く状況が厳しいということ等を考慮して、今回は概ね全体で 100 万円規 模で実施するものです。事業の一つ目は、これまで市場の運営・発展に功績のあった団体、 個人に対する記念表彰、二つ目がこれまで10周年、20周年、30周年時にも発行してきま したが、40周年においても、現在の市場の様子を後世に残していくことは必要であるとい う意見があったことから同様に記念誌を作成、発行するものです。三つ目が平成23年度か ら実施してきている市場探検隊事業を 40 周年の冠を付けて規模を拡大して実施するもの です。以上が 40 周年記念事業の概要であります。次に一時借入金が発生した場合のため 23 節償還金、利子及び割引料として 10 千円、同じく市場施設維持改良基金への積立金が 発生した場合のため積立金として 100 千円、消費税の支払い分として公課費として 3,000 千円を新たに計上したところです。次に34分公債費について、1目の元金が6,831千円の 増となっておりますが、これは大規模改修工事のために平成23年度に借入れた起債、 55,000 千円の元金償還が始まるためであります。2 目利子は 1,110 千円減の 7,149 千円と なっています。3款予備費は前年度同額1,000千円であります。続きまして、歳入をご説 明いたします。28・29 ターをご覧下さい。1 款 1 項 1 目市町負担金は、前年度と同額の 37,000 千円であります。 2款の市場使用料は、平成 24年度見込み額の 97%の 42,800 千円として おり、使用料全体では 4.5%、3,052 千円増の 70,259 千円を計上しています。 3 款 1 項 1 目 財産運用収入の利子及び配当金8千円は、次に説明する市場施設維持改良基金の運用収入 を見込んだものであります。4款1項1目市場施設維持改良基金繰入金は、施設の修繕等 に充当する分として7,000千円を計上したものであります。5款1項繰越金は1,000千円、 6款1項組合預金利子は1千円とそれぞれ24年度と同額としたところです。6款2項雑入 は、市場内事業所からの光熱水費等の負担分でありますが、25年度は電気料の値上げの見 通しのため光熱水費が 2,750 千円の増としましたが、消費税還付金はない見通しであるこ とから 1,000 千円の減となるものを相殺した結果 1,749 千円の増と見込んで、21,295 千円 としたものです。

以上よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

#### 〇議長 門田克己議員

これより質疑を行います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を終結いたします。

#### 〇議長 門田克己議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

## 〇議長 門田克己議員

これで討論を終決いたします。

#### 〇議長 門田克己議員

これより、議第6号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第6号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

#### 〇議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第6号については、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第11 議第7号 平成25年度庄内広域行政組合庄内 食肉流通センター事業特別会計予算

#### 〇議長 門田克己議員

次に、日程第 11 議第 7 号平成 25 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別 会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

#### 〇蓮池昇 食肉流通施設事務所長

議第7号平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。39 章をお開きください。歳入歳出予算額は、第1条に記載のとおり歳入歳出予算の総額を724,243千円とし、前年度比11%、71,789千円の増となっております。第2条一時借入金の最高額につきましては、8千万円で前年度と同額としております。それでは、予算の詳細につきまして事項別明細書によりご説明申し上げます。始めに歳出について説明をいたします。48・49 章をお開き願います。前年度との変更箇所、特に金額の大きいものについてご説明申し上げます。1款1項1目の管理運営総務費につきましては、前年度より1,695千円減の25,114千円、マイナス6.3%となっております。4節

共済費から 14 節使用料及び賃借料までは、ほぼ前年度と同額となっております。19 節負 担金補助及び交付金につきましては、派遣職員給与費負担金を実績額に近づけた結果、前 年度比 4.8%、890 千円の減としております。次に 23 節償還金、利子及び割引料を新たに 設けております。一時金借入額を8千万円と定めていることから、借り入れを起こした際 の支払い利子が発生した場合に備え、10千円の借入利子予算額を計上しております。27節 公課費につきましては、平成 24 年度の決算に対する消費税額となっており、前年度より 15.2%、657 千円の減としております。次に1款1項2目の施設管理費についてご説明い たします。施設管理費につきましては、予算額を349,183千円とし、前年度比73,494千円 26.7%増となっております。11 節需用費 137,489 千円は前年度比 20.5%増となっておりま す。事由といたしましては、光熱水費が前年度比22.7%増の122,675千円の予算額として おります。光熱水費につきましては施設を利用している業者の電気・上下水道使用料とな っておりますが、電気使用料金の値上げを見込み増額としたものです。13 節委託料につき ましては、前年度比 7.5%、9,394 千円増の 135,273 千円の予算となっております。増額の 事由につきましては、と畜解体業務委託費の内、汚泥焼却のためのA重油の単価の見直し と、施設で使用する電気料金負担分などの見直し等により、11,081 千円の増額となったこ とが大きな要因となっております。その他委託費につきましては前年度並みとなっており ますが、後ほど工事の内訳につきまして説明をいたしますが、平成25年度に電気集塵機の 更新を計画していることから、電気集塵機保守点検業務委託費については平成25年度は削 除としております。次に、50・51 学をお開きください。15 節工事請負費 75,562 千円を計 上しております。工事の内容ですが、電気集塵機交換工事は、焼却炉から発生する焼却ガ ス中のダストをガスと分離捕集する装置で、内部に使用しています部品等の鉄板の厚みが 錆び等により薄くなり、補修が困難となっている状況にあることから全面的な改修を行う ものです。汚水処理施設修繕工事につきましては、流量調整槽、加圧浮上槽、汚泥の脱水 機汚泥引抜ポンプ交換など、稼働後11年を経過していることから、経年劣化により傷みの 重度なものについて修繕工事を行うものです。ステンレスパネル貯湯槽コイル交換工事に つきましては、と畜解体処理を行う際に使用するナイフの消毒を行うため 80℃以上のお湯 を使用しておりますが、その高温湯を作るための設備であり、お湯を作るためパネルタン ク内に熱交換器が設置されております。このコイル状となっている熱交換器が錆により薄 くなっていることから交換を行うものです。冷却設備監視制御システム改修工事につきま しては、施設にあります枝肉冷蔵庫の電源のオンオフ、また冷蔵庫の温度を適正に保つ機 能、施設の異常発生時に知らせる機能などを取り入れているシステムですが、このソフト も稼働後 10 年以上経過していることから、バージョンアップも併せ改修を行うものです。 最後の二次脱臭装置設置工事につきましては、現在コンポストを作成するために一次脱臭 装置がついておりますが、稼働をしている中で、投入量を増量した場合、臭気の発生がみ られることから、周辺環境の確保のため二次脱臭装置を設置するものです。18節の備品購 入費につきましては、現在までに使用しております焼却灰を搬送するための台車、焼却灰 を入れるための箱等が劣化により使用困難となっていることから更新を行うものです。2 款1項の公債費並びに3款1項予備費につきましては、前年度と同額となっております。

次に歳入についてご説明をいたします。44・45 学をお開きください。1款1項1目市町負担金につきましては、前年度と同額となっております。2款1項1目の施設使用料につきましては、と畜数を豚26万8,000頭、牛500頭として積算をしており、前年度比0.3%減の274,622 千円の収入見込としています。3款1項県補助金につきましては前年度と同額となっております。4款の財産収入につきましては、民間業者への目的外使用に対する土地の貸付収入となっており前年度とほぼ同額としております。46・47 学をお開きください。5款1項基金繰入金につきましては、工事請負費へ充当するため庄内食肉流通センター整備等基金から73,554千円を取り崩しいたします。2項の特別会計繰入金1億円につきましては、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの起債償還のための繰入金となります。6款の繰越金は1,000千円としております。これは平成24年度の決算額を見越しての繰越額としております。7款1項1目組合預金利子は、剰余金積立の利子収入を受け入れるための節となっております。2項1目の雑入92,538千円は、庄内食肉流通施設利用業者からの光熱水費の受け入れ分を見込んでおります。歳出でも説明させていただいたとおり、電気料金の値上げを見込み、前年度より11,000千円13.5%増としております。以上が歳入の内訳となっております。

以上をもちまして、平成25年度の庄内食肉流通センター事業特別会計予算について説明を終わらせていただきます。ご審議の上ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 〇議長 門田克己議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

ないようですので、質疑を終結いたします。

## 〇議長 門田克己議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

# 〇議長 門田克己議員

討論を終決いたします。

#### 〇議長 門田克己議員

これから、議第7号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第7号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

#### (全員起立)

# 〇議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第7号については、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第 12 議第 8 号 平成 25 年度庄内広域行政組合市町分 賦金

## 〇議長 門田克己議員

次に、日程第 12 議第 8 号平成 25 年度庄内広域行政組合市町分賦金を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

#### 〇蓮池昇 食肉流通施設事務所長

議第8号平成25年度庄内広域行政組合市町分賦金についてご説明申し上げます。この分 賦金は庄内広域行政組合の経費に充てるため、平成25年度の市町分賦金を次のように定め るものです。分賦金の総額といたしましては、1に記載のとおり総額を1億5,040万円と するもので、この金額は前年度と同額となっております。各会計ごとの内訳は、一般会計 分 1,340 万円、青果市場事業特別会計分 3,700 万円、食肉流通センター事業特別会計分が 1億円となっております。各会計ごとの市町負担分につきましては、次頁別紙1の一般会 計分につきましては、総額を人口割で按分をしております。各市町の負担額は前年度と同 額となっております。次に別紙2青果市場特別会計分につきましては、負担金総額の 60% を鶴岡市、酒田市の2市による都市割とし、残りの 40%分について人口割としております が、一般会計と同じく各市町の負担総額は前年度と同額となっております。別紙3の食肉 流通センター事業特別会計分につきましては、総額の70%を2市による固有割、20%を人 口割とし残りの10%が豚のと畜頭数割となっております。と畜数につきましては、平成23 年度の各市町の実績頭数を使用しており、頭数割の関係で各市町の負担額については毎年 増減が発生いたします。頭数割にて算定をした結果、各市町の負担額は、鶴岡市 47,766 千 円前年度比8千円の増、酒田市46,716千円の前年度比16千円の増、三川町は変更ありま せん。庄内町 2,984 千円、前年度比マイナス 36 千円、遊佐町 2,008 千円前年度比 12 千円 の増となっております。人口につきましては、平成22年10月に実施されました、国勢調 査の人口を使用しており、分賦金の納期につきましては、各会計ともに平成25年5月、9 月、12月、平成26年2月の4期にわけ、それぞれの月末を納期としております。

以上で説明を終わります。ご審議のうえご可決いただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

#### 〇議長 門田克己議員

11番、寒河江議員

#### 〇11番 寒河江俊一議員

ここまですっと 25 年度の予算が可決されておりますので、この場でこの分賦金がどうのこうのということではないのですが、広域行政組合の人口割というのはなるほどと、一般的には思われます。青果市場の都市割というのは 60 ということですが、このことについて、広域行政組合の発足は平成 6 年と聞いておりますし、また平成 17 年 12 月 12 日には新たな 2 市 3 町のなかでその割合についても検討されたのだろうと思います。このあたりの経過をご説明いただければと思いますし、食肉流通センターについても固有割、人口割、頭数割、このあたりの理由もご説明いただければと思います。

#### 〇議長 門田克己議員

事務局長。

#### 〇佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

はじめに青果市場特別会計の分賦金の質問についてですが、この青果市場が開設された昭和48年から合併に至るまでの平成17年までのルール、それから平成18年度以降の考え方は、大きく違いがあるようです。18年度以降については都市割60%、人口割40%ルールを採用しています。青果市場の場合、従来は取引高の現状等から都市部の約20万人とそれ以外の12万人、これは当時の人口になりますが、これを90%対10%に、新たに5市町になった際の考え方を18年度の時点で現在の都市割、人口割に再編成しています。

#### 〇議長 門田克己議員

事務所長。

#### 〇蓮池昇 食肉流通施設事務所長

庄内食肉流通センターの各市町の分賦金につきましては、食肉流通センターが開設する際に各市町で協議をしたところです。その中で固有割70%は従来、と畜場は鶴岡市と酒田市にあり、その開設した自治体で負担することとし70%で割りました。人口割は平成22年度の国勢調査によるもの。また頭数割についてはそれぞれの業者、鶴岡市、酒田市などに本社を置く業者等がございます。業者等、本社が置かれていない町が均等にするのはおかしいとのことからこの頭数割10%分につきましては豚の出荷頭数、各市町について業者が集めた数なりで割合を出しています。

11番、寒河江議員

# 〇11 番 寒河江俊一議員

長年こういうふうにやってこられたとのことですが、青果市場の場合には取引高をみながらこの都市割を算出したとのことですが、世の中どんどん変化していますし、今2市3町となった中で、町と市の違いはあるわけですが、それぞれに理想を求めながらやっているのだと思います。ここで改めて理由をお聞きしたわけですが、この件についても今後も少し事務局等でお話しをしていただければと思い、ご意見を申し上げました。以上です。

## 〇議長 門田克己議員

答弁いりますか。

#### 〇11 番 寒河江俊一議員

いりません。

#### 〇議長 門田克己議員

ほかに質疑はございますか。

#### 〇議長 門田克己議員

ないようですので、これで質疑を終結します。

#### 〇議長 門田克己議員

これより、議第8号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第8号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

#### 〇議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第8号については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 13 議第 9 号 公設庄内青果物地方卸売市場施設維持 改良基金の設置、管理及び処分に関す る条例の一部改正について

次に、日程第13議第9号公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題とします。事務局の詳細説明を求めます。 事務局長。

#### 〇佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

議第9号公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてご説明いたします。今回の改正の主な目的は、現行条例第1条の規定によると、基金は市場施設の維持改良に充てるためだけにその用途が限られており、食肉流通センター整備基金と同様にこれを公債の償還にも充当することができるように改正するものであります。また、この際所要の条文の字句整理を行うものであります。新旧対照表をご覧ください。はじめに条例の題名中「公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金」を「公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金」に改めるものです。また、第1条中「公設庄内青果物地方卸売市場施設の維持改良」を「公設庄内青果物地方卸売市場の維持改良及び公債の償還」に、「公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金」を「公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金」に改めるものです。以下第2条、第4条、第5条、及び第6条の改正につきましても、それぞれ条文の字句整理を行うものであります。なお、附則で、改正後の同条例の施行は公布の日からと定めるものであります。

以上よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

#### 〇議長 門田克己議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

ないようですので、質疑を終結いたします。

#### 〇議長 門田克己議員

討論を行います。

(「なし」の声あり)

## 〇議長 門田克己議員

討論を終決いたします。

これより、議第9号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第9号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

#### 〇議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第9号については、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第14 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

#### 〇議長 門田克己議員

次に、日程第 14 議第 10 号庄内広域行政組合監査委員の選任についてを議題とします。 地方自治法第 117 条の規定により、9番三浦正良議員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

> 午後3時22分 休憩 (9番三浦正良議員 退席) 午後3時23分 再開

#### 〇議長 門田克己議員

再開いたします。提案者の説明を求めます。理事長。

#### 〇理事長 榎本政規鶴岡市長

上程されました議第 10 号庄内広域行政組合監査委員の選任については、特別職の人事案件でありますので、私からご提案申し上げます。組合規約第 11 条第 1 項の規程により、組合には 2 名の監査委員を置くことになっております。そのうち、これまで議会選出監査委員でありましたし庄内町選出の富樫透監査委員につきましては、先に 1 月 29 日をもって退職したい旨の申し出があり、理事会でこれを承認いたしましたので、現在空席となっております。つきましては、これまでの慣例によりまして、庄内地方町村議長会から推薦を頂いております遊佐町選出の三浦正良議員を議会選出監査委員に選任申し上げたく、ご提案いたすものであります。三浦正良議員は、昭和 22 年 10 月 31 日のお生まれで、平成 11 年7月に遊佐町議会議員に初当選なされ、以後 4 期 10 年にわたり遊佐町議会議員として活躍され、平成 23 年 7 月からは遊佐町議会議長に就任されるなど、地方自治及び行政運営に深

い見識を有しておられ監査委員に適任と存じ、ご提案いたす次第であります。なお、任期 につきましては、ご同意をいただけば組合規約第11条第3項の規定により、本日から遊佐 町議会議員の任期が満了となる平成27年6月30日までとなります。

何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

#### 〇議長 門田克己議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

## 〇議長 門田克己議員

ないようですので、質疑を終結いたします。

## 〇議長 門田克己議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

#### 〇議長 門田克己議員

これから、採決いたします。ただいま議題となっております議第 10 号ついては、これに 同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

#### 〇議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第10号については、原案に同意することに決しました。 三浦正良議員の退席を解きます。暫時休憩いたします。

> 午後3時26分 休憩 (9番三浦正良議員 着席) 午後3時27分 再開

#### 〇議長 門田克己議員

再開いたします。三浦正良議員が議場におられますので、ただ今三浦正良議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを議長において告

知します。ここで、三浦正良議員から、自席にてごあいさつをお願いいたします。

# 〇監査委員 三浦正良議員

遊佐町議会の三浦正良です。不慣れですがよろしくお願いします。

## 〇議長 門田克己議員

ありがとうございます。

# ◎閉 会

# 〇議長 門田克己議員

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成25年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後3時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員